

令和六年十二月二十四日受領  
答弁第六四号

内閣衆質二一六第六四号

令和六年十二月二十四日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出いわゆる「百三万円の壁」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出いわゆる「百三万円の壁」に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

令和四年十一月二十五日に厚生労働省が公表した「令和三年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査の概況」では、就業調整を行っているパートタイム労働者の四六・一パーセントが、就業調整を行う理由として「自分の所得税の非課税限度額（百三万円）を超えると税金を払わなければならないから」と回答しているが、いずれにせよ、お尋ねの「誘因」が作用するか否かや、どのように作用するかについては、個々の事情により異なることから、お尋ねについて一概に申し上げることは困難である。なお、一般論として申し上げれば、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になる環境づくりは重要であると考えている。